

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【中間会計期間】	第23期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部
【英訳名】	GRACE HILLS COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是 枝 昌 和
【本店の所在の場所】	三重県四日市市桜町池之谷2230
【電話番号】	059 - 327 - 1110(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 秋 田 浩 和
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市桜町池之谷2230
【電話番号】	059 - 327 - 1110(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 秋 田 浩 和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	60,402	62,780	67,541	116,401	126,092
経常利益又は経常損失( ) (千円)	8,438	3,083	8,636	12,001	3,192
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	5,564	2,670	5,830	7,437	656
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400
発行済株式総数 (株)	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903	普通株式 47,872 優先株式 903
純資産額 (千円)	1,155,994	1,155,197	1,151,380	1,157,867	1,157,211
総資産額 (千円)	1,165,678	1,163,422	1,216,484	1,225,820	1,166,916
1株当たり純資産額 (円)	9,024.02	9,005.48	8,923.87	9,062.21	9,046.61
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間 (当期)純損失( ) (円)	115.29	56.73	122.73	153.48	15.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	99.2	99.3	94.6	94.5	99.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,038	32,308	43,648	31,304	42,903
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,818	187,939	18,849	36,755	201,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			42,525		
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	308,056	149,755	213,899	305,386	146,575
従業員数 (名)	1	1	1	1	1

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等に与える影響がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	1
---------	---

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、娯楽などのサービス産業においては好調が見られる一方で、人手不足や物価高のコスト圧力に直面しています。

当社におきましては、近年の自然災害や設備の老朽化リスクの高まりから、設備トラブルによる損失や競争力低下の懸念があります。そのため、災害対策や設備更新・保守への投資は一時的に利益を圧迫しますが、事業の継続と将来的な付加価値の創出には欠かせないものと考えます。

具体的には、快適かつ安全な環境を提供するため、コンペルームの劣化した椅子の張替修理・新規購入と老朽化した貴重品ボックスを入れ替えました。さらに、万が一の事態に備えたクラブハウス内の非常灯を消費電力の少ないLED照明器具に交換し、省エネルギー化にも配慮しております。

コース内においては、湧水の影響でひび割れが発生していた9番グリーン横のカート道を全面的に張り替え、スムーズな車両通行を実現しました。パッティンググリーン周囲では排水設備の改善をすることで、豪雨時の水たまりや浸水リスクが軽減しております。また、毎年の酷暑に伴うグリーン状態の悪化に対応するため、3番ホール周辺の竹林・樹木伐採による通風改善と移動式グリーンファンの導入により、グリーンの生育環境を最適化いたしました。病斑の影響が特に顕著であった13H及び14Hフェアウェイにおいては、約1,100㎡の芝生を新たに張り替えました。これらの施策により、コースコンディションをより良好に保ち、プレイヤーの満足度向上に貢献できると考えています。

この他、7月の悪天候に伴う落雷の影響により、当施設の電気設備が損傷し、一時的に電力供給が停止いたしました。これにより日常業務に多大な影響が及びましたが、直ちに被害を受けた受電設備及び高圧電線の点検と復旧作業を開始いたしました。加えて、予備電源設備の確認等の対応も併せて実施いたしました。

当社がリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しているグレイスヒルズカントリー倶楽部の当中間会計期間の来場者数は22,759名、前年同期比66名（0.3%）増加しました。会員来場者数は9,701名と前年同期比129名（1.3%）減少し、ゲスト来場者数は13,058名と前年同期比195名（1.5%）増加しました。メンバー比率は前年同期比0.7ポイント低下し42.6%となりました。

当中間会計期間の当社の売上高は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料収入等で構成されており、67,541千円（前年同期比7.6%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は77,738千円（前年同期比14.8%増）となりました。

その結果、営業損失10,197千円（前年同期は営業損失4,913千円）、経常損失8,636千円（前年同期は経常損失3,083千円）、中間純損失は5,830千円（前年同期は中間純損失2,670千円）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は49,568千円増加の1,216,484千円、負債は55,398千円増加の65,103千円、純資産は5,830千円減少の1,151,380千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ67,324千円増加し、213,899千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、43,648千円（前年同期は32,308千円の増加）となりました。これは、減価償却費が22,340千円、前払費用の減少額が13,650千円あったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、18,849千円（前年同期は187,939千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が19,899千円あったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は42,525千円（前年同期は資金の増減なし）となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が43,288千円あったこと等によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社はゴルフ場の管理を行っている会社のため、生産実績及び受注実績については該当事項はありません。

#### 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
運営委託契約等による手数料収入	62,770	4.0	67,500	7.5
その他	10	50.0	41	310.0
合計	62,780	3.9	67,541	7.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業㈱	62,770	99.9	67,500	99.9

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産合計は1,216,484千円となり、前事業年度末と比べて49,568千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加が67,324千円あったこと等によるものです。

負債合計は65,103千円となり、前事業年度末と比べて55,398千円の増加となりました。これは、リース債務の増加が47,594千円があったこと等によるものです。

純資産合計は1,151,380千円となり、前事業年度末と比べて5,830千円の減少となりました。これは中間純損失の計上によるものです。

経営成績についての分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は213,899千円、有利子負債は47,594千円となっております。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000
優先株式	2,000
計	150,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,872	47,872	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1、4
優先株式	903	903	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2、3、4
計	48,775	48,775		

#### (注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 2 優先株式の内容

- (1) 当社は、毎決算期において優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、1株につき年100円を限度として優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という）を支払う。
- (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しない。
- (3) 当社は、特定の事業年度における優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを優先株主に支払う。
- (4) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき、80万円を限度として分配を行う。
- (5) 優先株式の株主は、(4)の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
- (6) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとする。ただし、下記の場合を除くものとする。
  - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有する。
  - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式である。

3 当社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。

4 当社は単元株制度を採用していない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		48,775 (普通株式 47,872 優先株式 903)		64,400		515,549

## (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1	4,998 ( )	10.2 ( )
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	3,998 ( )	8.2 ( )
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1	3,864 ( )	7.9 ( )
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	1,584 ( )	3.2 ( )
昭永工業(株)	三重県四日市市塩浜町1	126 ( )	0.3 ( )
計		14,570 ( )	29.9 ( )

(注) 1 (内書)は優先株式の株式数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権が発生しているため、所有議決権数別の記載は省略しております。

2 所有株式数第6位にあたる84株を所有する株主の数が8名となっておりますので、上位5名のみ記載としております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,872	47,872	優先株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。
	優先株式 903	903	
単元未満株式			
発行済株式総数	48,775		
総株主の議決権		48,775	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,575	93,899
関係会社短期預け金	120,000	120,000
売掛金	1,144	1,144
その他	32,242	11,066
流動資産合計	179,961	226,110
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 186,397	1 179,894
構築物（純額）	1 78,765	1 76,403
コース勘定	130,986	130,986
土地	149,796	149,796
その他（純額）	1 108,500	1 118,234
有形固定資産合計	654,447	655,315
無形固定資産	3,436	3,436
投資その他の資産		
投資有価証券	4,781	4,781
関係会社株式	2	2
長期前払費用	0	
差入保証金	324,230	324,230
その他	55	2,607
投資その他の資産合計	329,070	331,621
固定資産合計	986,954	990,374
資産合計	1,166,916	1,216,484
負債の部		
流動負債		
未払金	5,585	11,478
リース債務		4,657
未払法人税等		493
その他	4,006	2 5,537
流動負債合計	9,592	22,167
固定負債		
リース債務		42,936
その他	112	
固定負債合計	112	42,936
負債合計	9,704	65,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,400	64,400
資本剰余金		
資本準備金	515,549	515,549
その他資本剰余金	461,172	461,172
資本剰余金合計	976,721	976,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,089	110,258
利益剰余金合計	116,089	110,258
株主資本合計	1,157,211	1,151,380
純資産合計	1,157,211	1,151,380
負債純資産合計	1,166,916	1,216,484

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	62,780	67,541
売上総利益	62,780	67,541
販売費及び一般管理費	67,693	77,738
営業損失( )	4,913	10,197
営業外収益	<sup>1</sup> 1,830	<sup>1</sup> 1,855
営業外費用		<sup>2</sup> 293
経常損失( )	3,083	8,636
特別利益		1,050
特別損失	194	407
税引前中間純損失( )	3,278	7,993
法人税、住民税及び事業税	502	502
法人税等調整額	1,109	2,664
法人税等合計	607	2,162
中間純損失( )	2,670	5,830

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	64,400	515,549	461,172	976,721	116,746	116,746	1,157,867	1,157,867
当中間期変動額								
中間純損失( )					2,670	2,670	2,670	2,670
当中間期変動額合計					2,670	2,670	2,670	2,670
当中間期末残高	64,400	515,549	461,172	976,721	114,075	114,075	1,155,197	1,155,197

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	64,400	515,549	461,172	976,721	116,089	116,089	1,157,211	1,157,211
当中間期変動額								
中間純損失( )					5,830	5,830	5,830	5,830
当中間期変動額合計					5,830	5,830	5,830	5,830
当中間期末残高	64,400	515,549	461,172	976,721	110,258	110,258	1,151,380	1,151,380

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	3,278	7,993
減価償却費	19,393	22,340
受取利息	1,497	1,453
支払利息		276
固定資産除却損	194	407
固定資産売却損益( は益)		1,050
未払金の増減額( は減少)	6,368	6,784
未払消費税等の増減額( は減少)		1,602
その他	22,937	20,759
小計	31,381	41,673
利息の受取額	1,497	1,453
利息の支払額		276
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	570	797
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,308	43,648
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	187,932	19,899
その他	6	1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,939	18,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
セール・アンド・リースバックによる収入		43,288
リース債務の返済による支出		762
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,525
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	155,630	67,324
現金及び現金同等物の期首残高	305,386	146,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	149,755	213,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～46年

構築物 10～45年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

運営委託契約等による手数料収入

リゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しており、当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料を受け取っています。手数料の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	382,567千円	399,992千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	1,497千円	1,453千円

## 2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	千円	276千円

## 3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	19,393千円	22,340千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	47,872			47,872
優先株式(株)	903			903
合計(株)	48,775			48,775

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	47,872			47,872
優先株式(株)	903			903
合計(株)	48,775			48,775

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	29,755千円	93,899千円
関係会社短期預け金	120,000千円	120,000千円
現金及び現金同等物	149,755千円	213,899千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
ゴルフカート用クーラー（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「関係会社短期預け金」については、預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,781	4,393	387
(2) 差入保証金	324,230	180,612	143,617
資産計	329,012	185,006	144,005

当中間会計期間（2025年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,781	4,135	646
(2) 差入保証金	324,230	157,738	166,492
資産計	329,012	161,873	167,138

(注) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
関係会社株式（非上場株式）	2	2

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券		4,393		4,393
差入保証金		180,612		180,612
資産計		185,006		185,006

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券		4,135		4,135
差入保証金		157,738		157,738
資産計		161,873		161,873

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2千円	2千円
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円	2千円

  

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	千円	千円

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	金額(千円)
運営委託契約等による手数料収入	62,770
その他	10
顧客との契約から生じる収益	62,780
外部顧客への売上高	62,780

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	金額(千円)
運営委託契約等による手数料収入	67,500
その他	41
顧客との契約から生じる収益	67,541
外部顧客への売上高	67,541

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	62,770千円	ゴルフ場事業

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業㈱	67,500千円	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	9,046円61銭	8,923円87銭

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失( )	56円73銭	122円73銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	2,670	5,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	45	45
(うち優先配当額(千円))	(45)	(45)
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	2,716	5,875
普通株式の期中平均株式数(株)	47,872	47,872

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。  
有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部  
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所  
大阪府大阪市  
公認会計士 篠藤 敦子

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。